

平成19年(2007年)第3回広島市議会定例会
市長説明要旨

今回の定例会に提案しております広島市一般会計補正予算案など35件の議案の概要について説明いたします。

最初に、補正予算案です。

まず、今回の補正予算編成についての基本的な考え方です。

今年度の当初予算は、義務的経費を中心とした骨格予算として編成しました。

今回の補正予算措置においては、厳しい財政状況の中で、3期目の市政の政策的な方向付けとして、所信表明に掲げた5つの柱に基づく各種施策を着実に推進していくために必要な経費を計上いたしました。

以下、その主な内容について、この5つの柱に沿って説明いたします。

1つ目の柱は、「『万人の夢』の実現」です。

- (1) 核兵器のない平和な世界の実現に向けて、加盟都市が1,600を超えた平和市長会議を中心に、核廃絶運動の拡充と強化を図ります。今年度は平和市長会議の理事会を開催し、平和市長会議の運営体制の強化について議論するほか、次回総会の運営方針や「2020ビジョン(核兵器

廃絶のための緊急行動)」に基づく今後の行動方針等を決定することにしていきます。

- (2) また、欧州や北米等を訪問し、国際会議等での講演や関係機関との協議などを通じて、平和市長会議の取組への賛同・協力を要請するとともに、核兵器廃絶を求める国際世論を喚起していきます。国内においても、核兵器廃絶に向けた市民意識の醸成を図るため、「国際平和シンポジウム」を開催します。
- (3) このほか、今年度から2か年にわたり、米国の首都及び50州100都市において原爆展を開催し、被爆体験の証言や原爆ポスターの展示などを通じて、被爆の実相を広く伝えていきます。
- (4) 被爆体験の継承に関する事業としては、昨年度策定した「広島平和記念資料館更新計画」を具体化するため、より詳細な展示整備等の基本計画を策定するとともに、平和記念資料館本館が国の重要文化財の指定を受けたことに伴い、建物の「保存管理計画」を策定します。
- (5) また、被爆の実相をより深く理解してもらうため、修学旅行生をはじめ、広島を訪れる人々を対象として、被爆前の旧中島地区の様子を伝えるガイドツアーを実施します。
- (6) さらに、国内各地での原爆展の開催や平和学習の実施を

促進するため、原爆写真ポスターや証言ビデオ等の一層の普及・活用を図ります。

- (7) 市民がつくりだす平和の推進については、若い世代への被爆体験の継承と平和意識の醸成に重点を置き、本市の姉妹・友好都市等、世界の国々の青少年及び本市の青少年が一堂に会して「青少年国際平和未来会議ヒロシマ」を開催し、世界平和について考えるとともに、友情と相互理解を深めます。
- (8) また、8月6日が1日を通して慰霊と平和を希求する日となるよう、「平和記念式典」と「とうろう流し」の中間時間帯において、新たに青少年を中心とした様々な平和・文化イベントを開催します。
- (9) このほか、8月上旬に行われる平和・文化イベントガイドを作成・配布するとともに、8月5日、6日の2日間、広島駅に臨時案内所を設置し、ボランティアガイドによる案内などを行います。
- (10) さらに、障害者による平和の祭典として、スポーツ・文化芸術等の国際大会の開催について調査・研究を行います。

2つ目の柱は、「『都市基盤』のさらなる整備」です。

- (1) まず、新球場の建設については、去る6月4日に、本市、

広島県及び経済４団体との間で、新球場建設の推進に係る共同発表を行い、資金協力の確認が得られました。

今後、平成２１年（２００９年）春の完成を目指し、建設工事に着手するとともに、周辺道路の整備などに取り組みます。

- (2) また、ヤード跡地内の新球場及び周辺道路用地以外の土地については、民間活力を導入して集客施設等を整備するため、民間事業者の選定を行います。
- (3) 現球場の跡地利用については、周辺地域を含めた利用計画を策定し、事業着手に向けた準備を行うとともに、周辺地域を含む回遊性の向上及び中央公園等の既存施設の利活用方策の具体的な検討を行います。
- (4) 広島大学本部跡地の有効活用の促進については、「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」事業予定者選考委員会の選考結果を受け、本年４月に選定した事業予定者と、本市及び広島大学の三者で協定を締結し、事業計画案の確実かつ円滑な実施を図ります。
- (5) 広島駅新幹線口地区整備の推進については、若草町地区市街地再開発事業の推進のため、施行者への事業補助等を行います。
- (6) また、広島駅南口周辺地区の市街地再開発については、

事業の都市計画変更に併せて、Bブロック再開発組合が行う環境影響評価業務に対して助成を行います。

- (7) 災害に強いまちづくりについては、広島県が本年3月に公表した地震被害想定調査結果を基に、本市の行政区、小学校区別の地震被害想定調査を行い、地震被害対策の強化に取り組めます。
- (8) また、災害時の防災拠点となる区役所庁舎をはじめ、消防庁舎や校舎等の耐震化に取り組むとともに、大規模災害や特殊災害に対応できる車両及び資機材を配備した特別高度救助隊を創設します。
- (9) さらに、民間住宅の耐震診断経費に対する助成を拡充するとともに、造成宅地の安全性を確保するため、大地震の際に大きな被害が生じる恐れのある大規模盛土造成地の分布調査を行います。

3つ目の柱は、「地球・地域環境の改善」です。

- (1) まず、地球温暖化対策の推進については、市のホームページを活用し、市民の自主的な地球温暖化防止の取組を推進するとともに、環境・エネルギー問題に関する都市政策についての調査・研究を行います。
- (2) また、「広島市科学技術政策大綱」に基づく重点施策とし

て、未来エネルギーに関する研究開発の促進に、引き続き取り組みます。

- (3) ゼロエミッションシティ広島^①の推進については、さらなるごみの減量とリサイクルに取り組むとともに、建築資材の再利用を推進するための調査・研究を行います。
- (4) アスベスト対策については、引き続き、市有建築物における除去工事等を行うとともに、民間建築物に対する助成制度を創設します。
- (5) 次に、今年度から新たに導入される「ひろしまの森づくり県民税」を財源に市民協働の森林づくりを推進するため、森林ボランティア等による委員会を設置し、より効果的な事業推進方策について検討を行います。
- (6) また、水辺空間における市民や企業等の自由で多様な利活用を促進するため、「水の都ひろしま」構想に基づき、社会実験などを通じ、「水の都ひろしま」にふさわしい文化や賑わいを創出します。
- (7) さらに、泳げる太田川の復活に向け、引き続き太田川再生プロジェクト検討委員会において、太田川を再生する方策について検討を行います。
- (8) このほか、過度に自動車利用に依存するライフスタイル

の見直しを促し、CO₂の削減などに寄与するため、引き続き「マイカー乗るまっデー」を実施します。

また、歩行者と自転車が日常的に快適・安全に暮らせる環境整備を図るため、「自転車都市ひろしま」の推進などに取り組みます。

4つ目の柱は、「市場経済の劇的変化・世界化への対応」です。

- (1) まず、本市経済の活性化に向けた新たな取組として、ITを活用した起業や事業拡大を支援する「広島アキハバラ塾」を開設します。
- (2) 観光振興の面では、夜の観光ルートの充実のため、ひろしまライトアップ事業の拡充等を図るとともに、広島を代表する「食の特産品」や「伝統工芸品」を全国的な知名度を持つブランドとして広めるための取組を行います。
- (3) また、中国運輸局が主体となって設立する「アニメによるインバウンド促進委員会」に参加し、アニメーションフェスティバルを活用した外国人観光客の誘致に取り組みます。
- (4) 次に、市民菜園の区画数の増加を図るため、遊休農地所有者に対する開園整備費の助成を拡充するとともに、農村交流イベントの開催などを総合調整する「農村活性化コー

ディネーター」を育成・支援することにより、農村地域の活性化を推進します。

- (5) さらに、路面電車のLRT化を促進するため、低床車両の購入に対し助成を行うとともに、公共交通機関の速達性及び利便性を向上させるため、交通ICカードシステムの整備を支援します。
- (6) また、デルタ内において、利便性が高くわかりやすい公共交通ネットワークを形成するため、現在の放射型交通網を補うバス等公共交通の環状線化の可能性に係る基礎調査を行います。

5つ目の柱は、「『人が優しい』街づくり」です。

- (1) まず、教育については、言語・数理運用能力の向上を目的とした「ひろしま型カリキュラム」の円滑な導入に向け、小学校における英語科のより効果的な指導方法の検討を行います。
- (2) また、家庭と一体となって基本的な生活習慣の確立を図るため、「子どもの生活習慣確立支援事業」を実施します。
- (3) さらに、食育の推進を図るため、広島市食育推進会議を設置し、教育、保健衛生、農林漁業など、各分野の取組を体系的にとりまとめた推進計画を策定します。

- (4) 次に、いじめ・不登校対策については、予防的生徒指導の取組の充実を図るため、大学と連携して実践的な研究に取り組みます。
- (5) また、子どもの安全対策については、通学路における危険箇所の解消や、公園灯の設置などを行います。
- (6) さらに、特別支援教育については、通常の学級に在籍する肢体不自由児、学習障害児、注意欠陥多動性障害児等を対象とした特別支援教育アシスタントの配置を拡充するとともに、市立特別支援学校の建替に係る基本計画の策定などを行います。
- (7) 高齢者福祉については、広島市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において整備を計画している、施設定員80人分の特別養護老人ホームの新設に対し助成を行います。
- (8) また、高齢者の孤立死の防止を図るため、地域による自主的な「高齢者見守りネットワークづくり」のモデル事業に対する支援などを行います。
- (9) 次に、子育て支援については、「広島市発達障害者支援体制整備検討委員会」の提言を踏まえて、乳幼児期における発達障害児への支援の充実を図るため、保健センター及び

保育園における早期発見・支援体制を整備します。

- (10) また、民生委員児童委員等が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う「こんにちは赤ちゃん事業」をモデル的に実施します。
- (11) さらに、保護者の就労形態の多様化に伴う日曜日及び祝日の保育需要に対応するため、新たに休日保育を実施します。
- (12) このほか、母子生活支援施設入所者等の自立促進を図る観点から、就職等の際に身元保証人の確保を容易にするため、身元保証人になる方の損害保険の保険料を補助します。
- (13) 市民の健康づくりについては、平成20年度（2008年度）から医療保険者に生活習慣病予防のための健診・保健指導が義務づけられることを受け、地域・職域連携推進協議会を設置し、総合的な生活習慣病対策を推進します。
また、佐伯区において、地域福祉センター・保健センター・福祉事務所の合築施設の整備に取り組みます。
- (14) 次に、障害者の自立を支援する施策を推進するため、障害者自立支援法の施行に伴う制度改正の影響を踏まえ、障害者の実態や意向を調査し、必要となる支援策等について検討を行います。

- (15) また、視聴覚障害者に対する情報提供やコミュニケーション支援策等について、ライトハウスのあり方を含めて、調査・研究を行います。
- (16) さらに、原子爆弾小頭症患者の家族等が、財産管理などについて弁護士による相談等、法的な支援を受けやすい環境を整備します。
- (17) 次に、安全で安心な地域社会を実現するため、市民の防犯意識向上のための区民大会や公民館での防犯講習会の開催及び自主防犯パトロール隊への資機材の提供等を行う「減らそう犯罪」推進事業を実施します。
- (18) また、流川・薬研堀地区においては、本年5月に策定した「流川・薬研堀地区の健全で魅力的なまちづくり推進計画」における、中・長期的なまちづくりの整備方針を策定するための調査を実施します。併せて、薬研堀通りの歩道をカラー舗装することにより、歩行環境の整備を推進します。
- (19) 次に、男女共同参画社会の形成に向けた取組として、男性が家事・子育て等に参画するために参考となる情報を取りまとめた冊子の作成などを行います。
- (20) また、「児童の権利に関する条約」の趣旨を踏まえ、未来

を担う子ども達一人ひとりの権利が尊重され、心身ともに健やかに育っていく社会を実現するため、子どもの権利に関する条例の制定に向けた検討を進めます。

以上、所信表明の柱に沿って説明いたしましたが、このほか、市政情報の一層の発信を推進するための広報紙の充実、市政推進の基本的な方向を定める総合計画の改定などにも取り組めます。

これらの補正措置を行った結果、今回の補正予算額は、323億736万円となり、補正後における全会計の総予算規模は、1兆1,798億8,789万2千円となります。

次に、予算以外の議案としては、広島市事務分掌条例の一部改正案など条例案19件、その他の議案8件、専決処分承認案1件を提出しております。

以上が、今回提案しております議案の概要です。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。